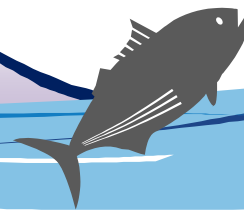


# まちづくり回覧板

～みんなでつくる自治基本条例～



平成24年11月

## 市民案のまとめに向けて、今後の進め方を考えました

平成24年10月21日(日)午後1時から焼津市役所にて、第13回焼津市自治基本条例を考える市民会議を開催しました。

今回は相模女子大学の松下教授(アドバイザー)にもご参加いただき、これまでの学びや考えたこと、P1の成果を活かし、どのように市民案をまとめていくかを考えました。

会議ではまず、5つのP1のグループから、最近のP1活動の報告とこれまで取り組んできた感想を聞きました。

続いて、今後の進め方についてファシリテーター提案(全体と作業チームのキャッチボールでしっかり中身をつくる)を聞き、松下教授も交えて質疑応答を行いました。

そして、とにかく市民案づくりを体験してみようということで、「はじめの一步案」の「(1)『自治基本条例』の必要性」についての大事な考え方やキーワードを改めてグループで考えました(右囲みに概要)。

松下教授からは、「今日はせっかく良い意見がたくさん出てきたのだから、忘れないうちにたたき台の文章をつくり始めた方が、早く先に進んでいけるのではないか」とのアドバイスをいただきました。

そして、次回以降の市民案のまとめに向け、たたき台案をつくる作業チームのメンバーを次回までに決めることとした上で、候補者を出し合いました。



各グループの「市民案・お試し検討」から～今なぜ「自治基本条例」が必要なのか？

### 【産業】

- ・この条例をつくることでみんなの意識を変えられる可能性がある。
- ・「焼津Love」、津波が来ても安全安心な焼津に、評価システムをつくる。

### 【コミュニティ】

- ・市民の意識を変えるためにも「向こう三軒両隣」の精神をうまく表現したい。
- ・条例に自治会・町内会の位置付けを。
- ・焼津の魅力として子育て支援の充実を。

### 【子育て】

- ・「一步案」の必要な理由はネガティブな内容。そうではなくポジティブな表現を。
- ・ポジティブにみんなが参加するための条例に。実効性の確保はもっと強調したい。

### 【市民活動】

- ・必要な理由を難しくなく、どういうまちに住みたいかと考えると、「一人ひとりが大切にされるまち」「緩やかな人のつながりが日常の中に見られるまち」となった。

### 【福祉・高齢者】

- ・条例を市民に身近なものとして考えたい。まちのことを一番知っている住民がもっと参加できるようにして、より良い課題解決を行えるようにするのがこの条例。

発行 焼津市自治基本条例を考える市民会議  
事務局：焼津市企画財政部企画調整課  
電話：054-626-2141(直通)  
E-mail：kikaku@city.yaizu.lg.jp